

令和7年11月1日

「和泉市上下水道事業経営審議会」公募委員の募集について(ご案内)

【公募期間】

令和7年11月1日(土)～12月1日(月) ※応募書類必着

【応募資格】 次に掲げる全てを満たす者とします。

- ・本市に住所を有する年齢満18歳以上の者。ただし、次に掲げる者は除く。
 - ア 本市において2以上の審議会等の公募委員となっている者
 - イ 本市の市議会議員又は職員である者
 - ウ 過去に公募委員となった者
- ・上下水道事業について、知識、経験又は関心がある者
- ・上下水道事業経営審議会の会議に出席できる者

【応募書類】

- ・公募市民委員申込書(様式第1号)
- ・作文

【作文について】

- ・テーマは「これからの水道について」とします。
- ・字数は800字程度とします。句読点や文中の空白マスも文字数に含みます。
- ・手書き、パソコン入力の違いにより優劣がつくことはありません。
- ・手書きの場合、容易に改ざんできない筆記具(ボールペンなど)を使用し、楷書体で読みやすく記入してください。二重線による訂正や修正ペンの使用は可としますが、校正記号の使用は不可とします。

【応募方法】次に掲げるいずれかの方法で応募書類をご提出ください。

- ・郵送または持参 〒594-0041 和泉市いぶき野五丁目4番11号
和泉市上下水道部経営総務課 宛
- ・FAX 0725-57-0052
- ・電子メール suido-koubo@city.osaka-izumi.lg.jp

【審査・選考方法】

- ・応募資格を満たさないものは審査・選考しません。

- ・選考委員により、提出された公募市民委員申込書及び作文を審査・採点します。
- ・審査の際、応募者の個人情報を選考委員へ明示しません。
- ・下記の選考基準により応募者ごとに各々5段階評価を行い、選考委員5名分を加算して合計点を算出し、上位点数の者から順に選考します。ただし、選考委員のいずれかにおいて各項目の評価のうちに最低評価が一つでもあった場合は不選考とします。
- ・採点上同点となった場合は、選考委員により総合的に判断し、序列化します。
- ・応募者が募集人数に満たなかった場合又は選考による該当者が募集人数に満たなかった場合は、欠員とします。
- ・選考結果は、本人の結果のみを全応募者あてに通知します。
- ・選考した委員候補者の辞退、事故等により欠員が生じたときのため、評価の高い者の順に補欠委員候補を2名選考します。委員候補者が欠員となった場合は、補欠委員候補者のうちから充てるものとします。

【選考基準】

- ・公募市民委員申込書記載の応募動機及び活動経験等が上下水道事業経営審議会委員として適正であること。
- ・本市の上下水道事業に対する現状認識や問題意識があること。
- ・文章の展開が論理的であり、適切な構成がなされ、説得力があること。
- ・積極的かつ公平な立場で建設的な意見が期待できること。

【審議会開催予定】

- ・令和8年度は5月頃と8月頃の2回開催を予定しています。
- ・令和9年度は8月頃の1回開催を予定しています。
- ・「和泉市水道ビジョン・経営戦略」に基づく水道事業の取組みについて、事後評価を実施して頂く予定です。

【その他】

- ・選考された場合、委員への委嘱は令和8年5月頃を予定しています。
- ・報酬は委員会への出席1回につき 8,000 円(日額)です。源泉徴収のうえ、振込とします。